

『おおさか府民の自転車保険（自転車総合保険）』新発売について

（9月20日より加入受付開始予定）

一般社団法人自転車安全対策協議会は、大阪府が本年4月1日に施行しました「大阪府自転車条例第12条（自転車損害賠償保険等への加入義務化）」に伴い、損害保険ジャパン日本興亜株式会社と連携し、「安価な年間掛金」で「年齢等による加入制限がなく、簡単に加入」することができる「おおさか府民の自転車保険」を9月20日より発売します。「おおさか府民の自転車保険」は、当協議会のサイクルメンバーズ会員へ登録された方への特典となっておりますが登録料（入会費用）はございません。また当協議会のホームページ（<http://bsc.hprtsa.jp/>）からいつでも簡単にご加入（クレジットカード決済）になれます。

プラン	個人型		家族型				
	プランA	プランB	プランC		プランD		
年間掛金(※) (一時払)	年間掛金 1,310円	年間掛金 1,950円	年間掛金 2,720円		年間掛金 3,990円		
賠償補償限度額 (対人・対物)	全てのプランに、ご家族全員の自転車事故における賠償補償がセットされています。 1億円 ※安心の示談交渉サービス付						
傷害補償(ケガの補償)	自転車運転中のケガの補償	申込書の被保険者欄に記載された方おひとりのケガの補償です。		申込書の被保険者欄に記載された方と、そのご家族が自動的に補償の対象となります。(ご家族のお名前は記入不要です。)			
	死亡・後遺障害保険金	100万円	500万円	本人(記名)	500万円	本人(記名)	1,000万円
				本人以外の家族全員	300万円	本人以外の家族全員	550万円
入院保険金(日額)	なし	2,000円	本人とご家族全員	2,000円	本人とご家族全員	3,000円	

※上記の年間掛金には、保険料とサイクルメンバーズの年会費(20円)と制度運営費(330円)が含まれております。
 ※引受保険会社：〒550-8577 大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル18階
 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 大阪金融公務部第一課 通話料無料0120-26-3190
 (受付時間：平日9時～17時)

【損保ジャパン日本興亜は、大阪府と包括連携協定を締結し、大阪府の「自転車の安全で適正な利用」の推進に協力しています！】

【おおさか府民の自転車保険の5つの特長】

- ①年間掛金は1,310円(月あたり約110円程度)からと安価な価格でご加入になれます。
- ②同居のご家族全員の自転車運転中の賠償事故を「最高1億円」まで補償します。
- ③賠償事故は安心の示談交渉サービス付きです。
- ④年齢によるご加入制限はありません。
- ⑤大阪府内で自転車をご利用になられる方であれば誰でもご加入になれます。

※このチラシは自転車総合保険の概要を説明したものです。ご加入手続きその他この保険の詳細につきましては取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

【本件に関するお問い合わせ先】(取扱代理店) 一般社団法人 自転車安全対策協議会 事業部

〒650-0033 神戸市中央区江戸町94-2 事業部代表電話 078-391-8816

ナビダイヤル 0570 - 031965 (サイクルゴー) (平日の午前9時から午後5時まで)

(SJK16-08411 平成28年9月9日)